飯能市のシンボル

市の花「つつじ」

つつじの山天覧山、これこそ観光地飯能の発祥です。
「山で赤いのはつつじに椿……」と飯能地方の筏唄にもうたわれた親しみの長いこの花。種類の多いつつじの中でも、「飯能つつじ」は学術上価値あるものとされています。

市の木「すぎ」

古くから西川材としての名声高く地場産業先人の汗と努力を偲び、帝々として直木(すき)の名の如く、まっすぐに伸びてゆく姿に、まちの発展と青少年のすこやかな成長を考えます。
苗から地産地水の担い手となるまでまさに飯能っ子ともいえる西川すぎです。

市の鳥「うぐいす」

早春、春告げ鳥の名にふさわしく、家庭の庭先にまでどこからとも朝日山から奥武蔵の山深いところでは夏の盛りになっても、その美声を、わたしたちの心の中にまでしみこませてくれます。
この愛すべき鳥、それは、うぐいすです。

市の木「すぎ」
飯能を知る、西川材を知る

西川材（にしかわざい）とは、埼玉県飯能市、入間郡毛呂山町、越生町から産出されているスギ、ヒノキの総称である。
西川材は江戸時代からの産業物であったが、主に地元界隈でふんだんに使用されていた。
1629年荒川の瀬替えがされたのち、江戸では、火災が多発し、木材が足りなくなった。そこで、これらの地域を源流とする入間川や高麗川、越辺川から荒川を経て、大量の木材が運ばれた。
又その木材を、江戸の西の川から運んだこともあり、いつしか「西川材」と呼ばれる様になった。
西川林業とは、埼玉県南西部の荒川支流の入間川（いるまがわ）、高麗川（こまがわ）及び越辺川（おっぺがわ）流域で行なわれている林業のことをさします。

「西川」とは地名ではありません。江戸時代以降、この地方の村々では、山から切り出した木材を、筏（いかだ）に組み、江戸（東京）に盛んに流送していました。消費地である江戸から見ると「西の川筋から流されてくる木材」のため、『西川材』と呼ばれるようになったと言われています。

飯能原市場のすぎ

飯能市内のつつじ

埼玉県のシンボル（鳥・木・花・蝶・魚）

県の花「サクラソウ」

サクラソウサクラソウ科に属する多年草で、川のほとりや野原に自生し、春先にハート形の花びらの花を咲かせる。
北海道南部、本州、九州に分布し、県内でも、かつては荒川沿岸田島ケ原（さいたま市）の自生地は、今も昔ながらの面影を残し、国の特別天然記念物になっている。
昭和46年11月5日に「県の花」に指定された。

県の木「ケヤキ」

ニレ科の落葉樹で春に新しい葉とともに、うすい黄緑色の小さな花をひらく。県内に古くから自生し、「清河寺の大ケヤキ（さいたま市）」をはじめ、
各地に県の天然記念物に指定されたケヤキがある。
昭和41年9月5日に、「県の木」に指定された。

県民の鳥「シラコバト」

ハト科に属しシラバト、ノバトなどとも呼ばれ、山鳩（キジバト）の仲間だが、やや小型で尾だけが長く、ほっそりしている。
首に黒い横線が走っているのが特徴で、国内では、主に本県の東部地域を中心に生息している。国の天然記念物に指定されていて、昭和40年11月3日に、「県民の鳥」に指定された。

県の蝶「ミドリシジミ」

シジミチョウ科に属し、ハンノキやヤマハンノキの葉を食べる。埼玉県には、ハンノキが幅広く分布しているので、県内に広く生息している。大きさは約4センチメートル。
夏の夕方、羽根をキラキラと緑色に輝かせて飛ぶ。
平成3年11月14日、「県の蝶」に指定された。

県の魚「ムサシトミヨ」

トゲウオ科の淡水魚で、清く澄んだ小川に生息する。現在では、熊谷市の元荒川上流部でしか見られなくなり、その生息地の一部が、県の天然記念物に指定されている。
大きさは、4から6センチメートル。オスが巣を作り、子育てをする。平成3年11月14日、「県の魚」に指定された。